

令和7年度 高齢者権利擁護等推進事業 看護実務者研修 開催要項

- 1 目 標 看護職として、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するための実践的な知識・技術を習得する。
- 2 主 催 福 島 県
公益社団法人福島県看護協会
- 3 日 時 令和7年10月15日（水）、16日（木）10：00～16：00〔2日間〕
- 4 会 場 福島県看護会館みらい 郡山市本町一丁目20番24号
- 5 受講資格 (1) 介護保険施設等の現場において、実際に高齢者に対し保健医療サービス及び福祉サービスを提供している看護職員
(2) 2日間出席できる者
- 6 定 員 100名（定員を超えた場合は調整あり）
- 7 内 容 別紙プログラムのとおり
- 8 受講料 無 料
- 9 申込方法 福島県看護協会のホームページ内の「研修情報管理システム（イージーセミナー）」より申込む。
※ マイページの開設が必要になります。
※ 介護保険施設等以外の施設からの申込の場合、所属部署（地域包括病棟など）を「連絡欄」に記載してください。
- 10 申込期間 令和7年8月1日（金）～25日（月）
- 11 受講決定 受講資格を満たしていることを確認し、個人のマイページに通知いたします。
なお、施設担当者マイページには受講決定は通知されません。
- 12 修了証書 **2日間全課程を修了した者に**、修了証書を交付する。
(遅刻・早退・欠課・欠席等があれば該当しない)
修了証書の氏名は、マイページに登録の漢字を使用いたします。
- 13 そ の 他 開催等に関する情報については、福島県看護協会ホームページにてご確認ください。
会員の方は、看護協会会員証、または電子会員証（キャリアナース）、非会員の方はマイページに表示された受講票で受付を行います。
- 14 問合せ先
〒963-8871
郡山市本町一丁目20番24号 福島県看護協会 教育・事業課 TEL 024-934-0512